

令和2年3月9日

保護者 各位

宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校
宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校
校長 長 津 和 彦

新型コロナウイルス感染拡大防止のための県立学校の臨時休業について

3月4日（水）、本県にて1例目の新型コロナウイルス感染症患者が発生したことを受け、県教育委員会は臨時休業の期間を春休みの前日まで延長することを決定しました。

つきましては、このことに関連して下記の通りお知らせしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 県教委発表

「全ての県立学校の臨時休業を春休み前日までの間とする。なお、春休みも同様の対応が続くことを想定しておくこと。」

2 春休み中の対応については、県教委が新型コロナウイルス感染症対策関連法案の成立など国の動向や感染の状況等を見ながら総合的に判断し、3月16日（月）までには決定するので、その後改めて連絡する

3 3月19日（木）の附属中学校卒業式は、参加者を卒業生・保護者・教職員とし、式典時間を短縮して実施する （詳細は中学校ホームページで連絡する）

4 臨時休業期間中に登校日を設定する

- 高1 …… 3月19日（木）【LHR・教室移動等】
3月26日（木）【LHR・新クラス発表等】
- 高2 …… 3月18日（水）【LHR・教室移動等】
3月27日（金）【LHR・新クラス発表等】
- 中1・2 …… 3月23日（月）【LHR・教室移動等】
3月26日（木）【LHR等】

- （注意）・風邪のような症状のある生徒は登校しない（欠席する場合は連絡すること）
- ・登校の際はマスクを着用する
- ・10：30登校、12：00終了

5 部活動は引き続き中止とする

6 臨時休業は、新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための措置であることを理解し、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごす 特に次の点に留意する

- （1）軽い風邪症状（喉の痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも外出を控えること
- （2）規模の大小にかかわらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントに行かないこと

7 自宅においても、うがい・手洗い・マスク・消毒・換気など感染症対策を行う

8 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いたり、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、保健所（都城保健所 0986-23-4504、小林保健所 0984-23-3118）に連絡し、医療機関を受診する

9 各教科からの連絡は本校ホームページにアップするので、こまめにホームページを確認すること

10 その他連絡がある場合は、緊急連絡網を用いて連絡する （本校ホームページ、防災メールでも連絡する）